

1 第2章 事業展開の基本的な考え方

2

3 1 取組時の3つの着眼点

4 前章にて定義した基本理念を実現するため、本ビジョンにおける取組目標と取組を設定します。

5 第1次ビジョンにおいては、将来にわたり安心・安全な水を安定的に供給し続けられる水道事業を目指し、「事業の持続性」「安心・安全な給水」「関係機関との連携」の3つの着眼点を基に取組を進めてきました。

6 本ビジョンにおいても、持続可能な府営水道事業を実現するため、第1次ビジョンで示した3
7 つの着眼点を引き継ぎ、新たな目標及び取組を整理することとします。

8 第2次答申では、府営水道と受水市町の双方が持続可能な運営を続けていくため、府営水道と
9 受水市町といった枠組みにとらわれるのではなく、共に知恵を出し合い、適正な施設規模の検討
10 や、広域化・広域連携の推進等の検討を進めていくことが求められたところです。

11 これを受け、本ビジョンでは3つの着眼点のうち「連携」を軸に「安心・安全」、「持続」の観点
12 で課題と取組を整理していきます。

13 14 15 16

【取組推進時の3つの着眼点】

連携 … 府営水道と受水市町が連携し、取組を推進

安心・安全 … 様々なリスクに的確に対応し給水体制を確保

持続 … 将来にわたり健全かつ安定的な事業運営を継続



2 目標の設定

ここまで示してきた「府営水道が抱える課題」、「第1次ビジョンの取組状況」等を踏まえ、前述の「連携」を軸として「安心・安全」、「持続」の観点から、「長期目標」と「計画期間目標」を設定した上で、具体的な取組を策定します。

目標と取組は次ページの一覧表のとおりです。「長期目標」は持続可能な府営水道を実現するため、長期的な将来像を視野に入れて設定し、「計画期間目標」は、その実現のためにこの10年間で達成しておくべきものとして設定しました。計画期間の取組は第3章に記しますが、府営水道単独の取組に加え、府営水道給水エリア全体の水道事業はどうあるべきかを考え、「府営水道エリアの目指すべき方策」として、とりまとめることとします。

本ビジョンで示す目標と取組は、それぞれが独立して存在するのではなく、密接に関連し合っています。例えば施設の強靭化一つをとっても、施設整備にかかる工事の進捗を図るだけではなく、その施設を運転管理する人材の確保や育成、またそれらにかかる費用を効率的に管理するなど、ヒト・モノ・カネといった様々な観点が関連しています。そこで、3つの着眼点にもあるように「連携」を軸としてこれらの取組を総合的に進めることで、府営水道の基盤強化を図ってまいります。

なお、次ページの表内で【重点】としているものについては、この計画期間中、優先的かつ重点的に検討又は取り組んでいく目標を表し、【留意項目】としているものは、将来的に重要な取組となることが想定され、現時点から検討を進めておくべきものを表します。

用語解説

長期目標	長期的な視点で設定した目標
計画期間目標	10年間の計画期間(令和5年度～令和14年度)で達成すべき目標
取 組 (詳細は第3章)	府営水道エリアの目指すべき方策 →府営水道給水エリア全体を考え、受水市町と共に進めるべき取組 府営水道の取組 →上記を受けて、府営水道が単独で取り組むべきこと
重 点	各目標の中でも、優先的かつ重点的に検討又は取り組むべきもの
留意項目	将来的に重要な取組となることが想定され、現時点から検討を進めておくべきもの

長期目標	計画期間目標	府営水道の取組	対応する章	ページ
災害等リスクに対応する施設強靭化	浄水施設の老朽化対策の推進・耐震化率の向上	将来の更新需要を基に収支見通しを立て計画的に更新	3章－1 (1)	P 10
	管路施設の老朽化対策の推進・耐震化率の向上	老朽化更新と整合を図りながら計画的に耐震化 宇治系管路に引き続き木津系管路に着手	3章－1 (2)	P 12
安心・安全のための水道システムの充実	【重点】 水質リスクへの対応強化	浄水場機能改善・水質測定機器導入等の検討	3章－2	P 16
		木津浄水場への高度浄水処理導入に向けた取組		
危機管理対策の推進強化	リスク対策の促進、災害発生時の対応スキル向上、応援受援体制の強化	広域水運用システムが持つ威力を最大限発揮	3章－3	P 20
		事業環境変化に合わせた危機管理マニュアル等の柔軟な見直し		
ICT／IoT技術の活用	【留意項目】 ICT／IoT技術の活用による業務の効率化、省力化	「プラットフォーム※」での活動状況を反映したシステムの検討 ※受水市町と連携して CPS/IoT 技術活用について調査・研究等を行う場	3章－4	P 24
地球温暖化対策への貢献	環境に配慮した取組の推進	様々な事業活動等を通じた SDGs の推進・情報発信	3章－5	P 26
持続可能な事業運営体制の構築	【重点】 事業運営に必要な人員の確保	人的資源の確保・配置・育成の取組を推進し組織力強化	3章－6 (1)	P 28
	収支均衡した事業運営と経営指標の改善	投資とのバランスが取れた事業運営、経営指標の改善	3章－6 (2)	P 30
将来の水需要を見据えた広域化・広域連携の推進	【重点】 府営水道の給水エリア全体での施設整備方針の合意と経営形態等のあり方検討	府営水道と受水市町全体の施設の適正規模と配置の協議	3章－7	P 31
		経営形態のあり方の検討		
		建設負担水量の調整		